

## 油山の宝物さがし ～地租改正～

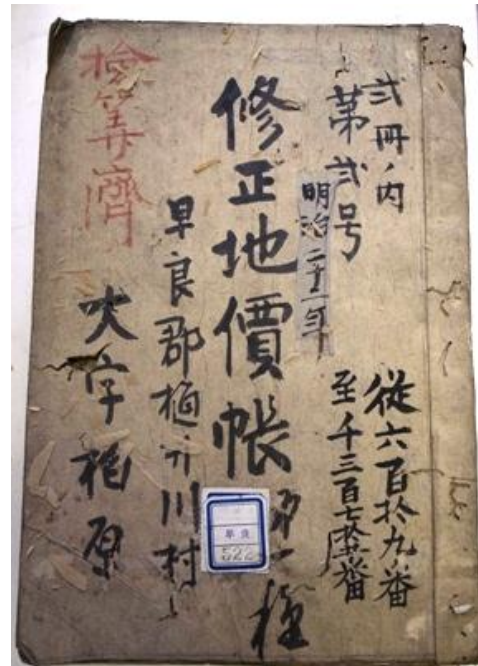
秋の活動日は、江戸時代の福岡藩の山林について、福岡市博物館の宮野弘樹さんからお話をうかがいます。また、過去2カ年に行ってきた油山の宝物さがしをご一緒に振り返ります。午後は山と村を繋いできた道をみんなで歩く予定です。

ところで、日本史で習った「地租改正」って覚えていらっしゃるでしょうか。

このときから税をお金で納めるようになりました。面積が額にかかわるので、特に田畑は正確な広さを求め明治半ばになって測り直したりしました。

### 《地租改正・行政区に関すること》

|        |                                                                                                       |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 明治7年頃  | 福岡でも田畑の測量がすすみ、山林含め土地所有者の確定が行われる。幕府・藩有林は官林(国有林)となる。村持ちの山野は多く公有地となる。雑税を上納していた村持ち山野は村のものとして地券が交付される※「志摩」 |
| 明治8年頃  | 公有地の中には本来村持ちのものであるという訴えが多く官林としたものは適切であったか再検討する。※「志摩」                                                  |
| 明治21年頃 | 福岡で田畑の面積をより正確な方法で計測しなおす                                                                               |
| 明治22年  | 町村制施行により早良郡上長尾村、下長尾村、田島村、片江村、檜原村、堤村、柏原村、東油山村が合併し早良郡樋井川村が発足                                            |
| 昭和4年   | 樋井川村が福岡市に合併                                                                                           |
|        |                                                                                                       |



《明治21年の田畑測量に基づき地価を修正した。九州大学蔵》

税を払うことは所有ともかかわりません。森林については地租改正のときに、官民有区分として国有林と民有林が区別されました。特に国有林はその後ながく国の大きな財源となります。油山は山の一部分が国有林ですが、どのような経緯があって、国有林と民有林にわかれたのだろうとその時代にタイムトラベルしたくなります。 【柴戸】  
参考資料「新修志摩町史・上巻」